

地域の課題解決と魅力向上を実現する 「デジ活」中山間地域の取組について

新しい資本主義の下での農林水産改革の進捗を踏まえた今後の展開方向

第33回農林水産業・地域の活力創造本部
(令和4年6月) 資料 (一部抜粋)

- 新しい資本主義のビジョンの下、地域を支える農林水産業について、人への投資、イノベーション、デジタル化、GX等を進め、人口減少、気候変動、ウクライナ情勢を含む国際情勢の影響等の社会課題を解決しながら、持続可能な成長を推進し、危機にも強い経済構造を構築
- 活力の低下が懸念される中山間地域等において、デジタル技術を活用して課題を解決し、地域の活性化を図る。

スマート農林水産業等による成長産業化

今後の課題

中山間を含む様々な地域や品目(水田作、畑作、野菜、果樹、畜産等)について、実証プロジェクトを実施するなど個々の取組が始まったスマート農林水産業を、デジタル化のための人的支援体制の構築等によって点から面へ拡大していく必要

対応方向

- ① 農業分野では、全国202箇所の実証で明らかになった経営効果の高い取組を横展開するため、実証参加者の参加も得て「スマートサポートチーム」を創設し、各産地で実地支援
- ② 林業・水産業分野では、資源調査などパーツで進んでいる実証の成果を統合し、地域全体で生産流通分野まで包括的にデジタル化を進める「デジタル戦略拠点」を当面計10地域程度創設
- ③ **人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、地域資源やデジタル技術を活用し、農林漁業と他産業との連携等による活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域」として選定し、取組を後押し**

農林水産物・食品の輸出促進

今後の課題

- 2025年2兆円、2030年5兆円目標の達成に向け
- ① 国内市場に依存する産地の輸出に向けた取組の更なる強化、
 - ② 海外において我が国の農林水産物・食品の強みを発揮するための知財保護の強化が必要

対応方向

- ① 改正輸出促進法に基づき、米、青果物、日本酒など10品目以上の輸出団体を認定
- ② GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)への産地・事業者の加入が6,000超まで大幅に拡大していることから、レベルに応じた細やかな輸出のサポートを行うための体制を整備
- ③ 優良な新品種を海外流出から守るため、新品種を開発した育成者権者に代わり、専任的に知的財産権を管理・保護する機関を設立

農林水産業のグリーン化

今後の課題

本年4月に成立した、みどりの食料システム法に基づく、グリーンな生産体系への転換のため、2050年の目指すべき姿に向けて、中間目標や取組の方針を明確化し、着実に取組を推進していく必要

対応方向

- 2050年目標の着実な達成に向け、2030年目標を今般設定
- みどりの食料システム法に基づく基本方針等にとつた施策を着実に実施し、定期的に進捗を管理

【主要な2030年目標】

- ① 化学農薬使用量(リスク換算)の10%低減
- ② 化学肥料使用量の20%低減
- ③ 有機農業の取組面積の拡大 2.4→6.3万ha
- ④ 従来型施設より省エネルギーで温度管理できるハイブリッド型園芸施設等の割合50% 等

食料安全保障

今後の課題

- 新型コロナからの世界経済の回復(中国等の輸入増)
- ロシアのウクライナ侵略等の地政学リスクの増大
- 生産資材(燃油、肥料原料(尿素、リン、カリ)、飼料)や原材料・食料等(穀物、食品原材料、木材等)の価格上昇、調達不安定化

対応方向

- 本年4月の総合緊急対策に加え、中長期的に以下の課題に対応する施策を具体化
- ① 生産資材の安定確保
- ② 輸入依存穀物(小麦、大豆等)の増産等
- ③ 国産材のシェア拡大、水産資源の着実な管理、養殖振興 等
- さらに、食料安全保障上のリスクの分析・評価、現行施策の検証を進め、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手

農山漁村発のポトムアップ型成長によるデジタル田園都市国家構想の実現

地域の課題解決と魅力向上を実現する「デジ活」中山間地域の取組

- 「デジ活」中山間地域は、農林水産業が基幹産業である中山間地域等において、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決や地域の活性化を図る取組。

「デジ活」中山間地域

農林水産業



- 省力化のためのスマート農林水産業の導入。
- ICT等を活用した地域資源の利活用

基幹産業を軸として
+ デジタル技術を活用

医療・福祉



- ICT等を活用した医療・福祉、地域情報網の構築、高齢者の買物支援や見守り等の生活支援
- 交通空白地帯の解消や利便性の向上に向けて、MaaSの活用、貨客混載バス、ドローンによるラストワンマイル配送

物流・交通



関係府省連携チームによるサポート

(地域課題に対する関連施策の紹介・支援、職員の現地訪問、セミナーによる情報提供等)

内閣官房

内閣府

総務省

文科省

厚労省

農水省

経産省

国交省

環境省

地域資源を活かした個性あふれる地域づくり

「デジ活」中山間地域の取組の中心を担う農村RMO

- 「デジ活」中山間地域の取組の中心を担うのは、複数の集落を対象に、農地保全などを行う農業者を母体とした組織と、多様な地域の関係者とが連携して形成する農村型地域運営組織（農村RMO）。
- 農村RMOによる農用地の保全、地域資源の活用、生活支援等の取組において、デジタル技術を活用し、課題解決や地域の活性化を推進。

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

〇〇むらづくり協議会

自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会など



集落協定、集落営農
農業法人
など

総務部 生活部 交流部 産業部 資源部

- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る将来ビジョンの策定

農用地の保全、農業生産



農村RMOによる取組

農用地保全

【地域ぐるみの農地の保全・活用】

地域資源活用

【直売所を核とした域内経済循環】

生活支援

【集荷作業と併せた買い物支援】

デジタル技術の活用

スマート農業機械の導入

食材の地域内循環

テレビ画面で買い物支援

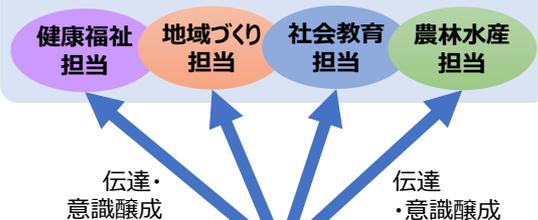
棚田の自動水管理

ネットワーク構築・販路拡大

センサーを使った安否確認

農村RMOの支援体制

都道府県・市町村 + 中間支援組織



【中間支援組織による人材育成研修】

国（関係府省が連携）



共通プラットフォーム

農村RMOに関する事業者・関係機関等からの情報を集約し、情報発信や共有・交流を行う場を形成



【全国規模の研究会】



支援

「デジ活」中山間地域の取組を担う農村RMOへの施策間連携による支援

○ 「デジ活」中山間地域の取組をはじめ、地域コミュニティ機能の維持を支える農村RMOに対しては、関係府省が連携し、一体的に支援することが重要。

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府

- デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ：小さな拠点)

総務省

- 過疎地域等集落ネットワーク圏
形成支援事業

農林水産省

- 農村型地域運営組織モデル形成支援
- 元気な地域創出モデル支援等

「デジ活」
中山間地域
の登録

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】（議長）内閣官房、（副議長）農林水産省、
（構成員）内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

【開催実績】第1回(R4.10.4) ※第2回(R4.11.11)

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞

内閣府

- デジタル田園都市国家構想交付金
- 地域活性化伝道師

総務省

- 地域情報化アドバイザー派遣制度
- ローカル10,000プロジェクト

文部科学省

- 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）
- 国宝重要文化財等保存・活用

厚生労働省

- 重層的支援体制整備事業
- 生活支援コーディネーター
- 遠隔医療関連施策

農林水産省

- 農山漁村発イノベーション対策
- 情報通信環境整備対策
- 中山間地域等直接支払交付金

経済産業省

- 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業

国土交通省

- 日本版MaaS推進・支援事業
- 空き家対策モデル事業
- ドローンを活用した荷物等配送

環境省

- 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金